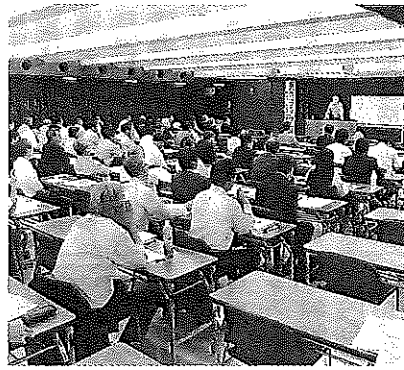


札幌協がコンプライアンス等の研修会

マイナンバー対策等学ぶ 制度や取扱いの留意点など



策について講習した。

研修会は会員企業の社会貢献活動や企業倫理の促進・醸成のため、十九年度から総務委員会が主催している。十回目となる今回は、来年

企業に対し、マイナンバーの保管・利用・廃棄の過程における、コンプライアンスの厳格化を求めた。

講演では札幌商工会議所中小企業相談所から、知野専門相談員が講師として登壇。知野氏は社内のセキュリティの問題とともに、取引先についても、「例えば給与の管理を外部に委託しているとする。この場合、取引先からもマイナンバーの取得がいる。情報の取扱いの覚書を交わしておくことが大事だ」と注意を促した。

札幌建協では今後の動向も踏まえ、「必要とあれば同様の研修会の開催を検討したい。会員企業も、これからというところが多い」と話す。報道によると、法人で対策を講じている企業はまだ全体の一〇%にも満たない状況という。

関心の高さからか、今回の研修では出席者の三分の一を経営者で占めていた。

一般社団法人札幌建設業協会(岩田圭剛会長)は一日、道建設会館で総務委員会(坂敏弘委員長)の主催によるCSR&コンプライアンスに関する研修会を開催した。会場には会員企業の経営者や実務担当者ら百十人が詰めかけた。今回のテーマは、「マイナンバー制度」。札幌商

工会議所中小企業相談所の知野福一郎専門相談員を講師に、特定個人情報となるマイナンバーの企業実務対策について講習した。研修会は会員企業の社会貢献活動や企業倫理の促進・醸成のため、十九年度から総務委員会

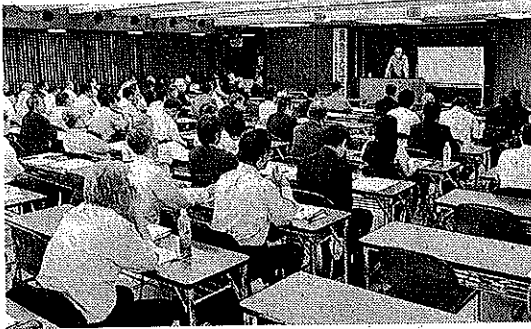
から利用が見込まれている国のマイナンバー制度(社会保険・税番号制度)を、その影響の大きさからテーマに取り上げた。同制度は民間事業者も税や社会保障の手続きで従業員のマイナンバーの取得が必要となる。特定個人情報だけに、管理する企業の責任も問われてくる。

当日は坂委員長が制度の趣旨を説明した上で、運用に当たり個人情報の管理を徹底するよう訴えた。会員

関心の高さからか、今回の研修では出席者の三分の一を経営者で占めていた。

マイナンバー制度学ぶ CSR&コンプライアンス研修

札幌建協
札幌建設業協会は1
日、札幌市内の北海道建
設会館でCSR(企業の
社会的責任)&コンプラ



制度導入への実務的手順を確認した

イアンス研修会を開いた。各社の経営者や総務・経理担当者ら110人が参加し、2016年1月から始まるマイナンバー制度に関する実務対策の知識を深めた。

この研修会は07年8月の第1回以来、今回で10回目。坂敏弘副会長は、企業は従業員とその家族のマイナンバーを取得し、税金と社会保険の手続きで使用する。マイナンバーは重要な個人情報であり、保管、利用、廃棄には厳格な対応が要求される」と漏えいや不正利用が起きない対策を求めた。

札幌商工会議所中小企

業相談所の専門相談員で知野福一郎税理士・中小企業診断士は、従業員100人以下の中小企業に適用される実務上の対応に絞り、これから会社が取り組まなければならぬ対策を解説。

個人情報であるマイナンバーを取り扱う上で、会社規定の策定など具体的な事務作業をはじめ提供を制限する基本4原則、取得と保管、利用、廃棄を定める体制整備を指導した。また、マイナンバー提供を拒否された場合の対応などを例に挙げ、Q&A形式で疑問の解消に努めた。